

青森県報

第三千六百五十五号

平成二十五年
二月十八日
(月曜日)

目次

告示

保安林の指定……………(林政課) ……一

公告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(会計管理課) ……一
右 同……………(同) ……二

告 示

青森県告示第百二十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり森林を保安林として指定するので、同法第三十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成二十五年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 保安林の所在場所

西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜横沢町字鷺泊五〇、五五の二、字心坂五二、字椈ノ沢六七の三、六八、八五、九三

二 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
- 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び鰺ヶ沢町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

1 GM管式サーバイメータ 一台

2 電離箱式サーバイメータ 百二十台

3 NaIシンチレーションサーバイメータ 四台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十五年一月二十三日
契約の相手方の名称及び住所

有限会社丸栄消機

青森市栄町一丁目二の二

六 契約金額

四千六百二十万円

七 契約の相手方を決定した手続

物品に要求される性能が満たされていると判断した仕様に関する調書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十四年十二月十日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年二月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

警報付ボケット線量計ほか

総数 七千七百八十二点

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目一の二

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十五年一月二十三日

五 契約の相手方の名称及び住所

有限会社丸栄消機

青森市栄町一丁目二の二

六 契約金額

四千九百二十四万五千円

七 契約の相手方を決定した手続

物品に要求される性能が満たされていると判断した仕様に関する調書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十四年十二月十日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町一丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭